

議 事 録

会議名	第5回 葛飾区認知症施策推進計画策定等検討委員会	
事務局 (担当課)	葛飾区福祉部高齢者支援課	
開催日時	令和7年11月11日(火) 19時から20時30分まで	
開催場所	葛飾区医師会館 3階 講堂	
出席者	委員	30人
	事務局	高齢者支援課長 高齢者支援担当係長 相談係職員2名
会議次第	<p>1 開 会</p> <p>2 議 題</p> <p>(1) (仮称) 葛飾区認知症と共に生きるまちづくり条例(素案)について</p> <p>て</p> <p>(2) (仮称) 葛飾区認知症施策推進計画(素案)について</p> <p>(3) その他</p> <p>3 閉 会</p>	
資料	<p>資料1 : (仮称) 葛飾区認知症と共に生きるまちづくり条例(素案)</p> <p>資料2 : (仮称) 葛飾区認知症施策推進計画(素案)</p>	

1 開会

委員出席数、情報公開の件、資料確認を行った。

2 議題

(1) (仮称) 葛飾区認知症と共に生きるまちづくり条例 (素案) について

(2) (仮称) 葛飾区認知症施策推進計画 (素案) について

事務局から、2つの議題についてまとめて説明した。委員からの意見、質疑応答は次のとおり

(委員長) ただ今の説明について、ご質問がありましたらお願いいたします。

(副委員長) 計画のタイトルに、キャッチフレーズが入っているほうが、区民に分かりやすく親しみやすいと思います。入っていないほうが違和感があります。64ページに書いてある「かつしかで、いつまでも ともに考え ともに生きる認知症」というフレーズはとても響きがいいと思うし、これが入ると違和感があるというのは、どういうことでしょうか。皆さんはどうでしょうか。入ったほうがよいと思いませんか。

(事務局) 私たちもこのキャッチフレーズは、ずっと普及啓発に大切に使ってきたフレーズなのでとても親しんでいますし、このキャッチフレーズで皆さまに認知症のことを知っていただきたい。共に考えて、共に生きるという意味は、色々あると思いますが、この言葉をもとに認知症に対して理解を深めていただきたいという思いがあって、サブタイトルのような形で載せていたところだったのですが、今回は条例と計画を一緒に作っていくことになりますので、条例の中で出てくる言葉と計画の中で出てくる言葉は整合性を取りながらやっているところです。例えば「かつしかで」のところがひらがなになっているのを、条例と計画で合わせたら漢字にしなければならない。「ともに考え」の「ともに」が漢字ではなくてひらがなのはどういうことなのか、条例と計画を一緒に考えると、キャッチフレーズも使ってる文言に合わせていけなければならないのではないか。そことずれているのも気になるし、このキャッチフレーズをずっと使ってきた経緯を分かっている私たちはとても親しんでいるものですけれども、初めて見た方にはこれはどういう言葉なのか分からなかった、というようなご意見でございました。ただ、検討委員会の皆様のご意見を伺って考えたいと思っていますので、皆さまいかがでしょうか。

(委員長) キャッチフレーズについて何かご意見がございますか。

(委員) やはりこの推進計画は、どれだけ多くの区民に見てもらえるかというのが浸透していく鍵だと思います。キャッチフレーズはあったほうが読んでもらえそう

な、開いてもらえそうなイメージが湧くので、私はあつたほうがよいと思います。
(委員長) 区として厳しいということなんですね。法令として難しいものなんですか。
そうしたら、もうどうしようもないのですけれども。

(事務局) 法令としてというよりも、公的な区の文章なので、どうしても文言の漢字、ひらがなの統一性などは指摘されてしまいます。キャッチフレーズの「かつしか」や「ともに」がひらがなであるのは、ひらがなであることにも意味があると思っています。計画の表紙に出すことで、条例に合わせて漢字にすることをしたくないという思いがあったので、何か意見されることもなく、このままの姿で今後も使っていきたいと思って、コラムで紹介できればと思ったところです。

(委員長) 公的文書なので仕方がないということですね。

(事務局) 表紙に出すとなると、少し難しいかと思います。

(副委員長) それだったら法令には書いていなくても、できるだけこういうものにしたときには副題をつけるようにしたらどうですか。例えば印刷物を作ったときに印刷物の表紙に副題がついていてもいいじゃないですか。なぜそこまで法令の言葉通りの印刷物の表紙にしなければいけないのか、それは固すぎるのではないかと思います。パンフレットや冊子を読むのは区民であり、法令担当者ではないから、と思います。可能な限り副題を付けたものを、印刷物や、ホームページもそうですが、つけていいんじゃないかと思うのですが。法令担当者にとってじっくり来るのを優先するというのは、とても不思議な感じがします。あくまで意見です。ご検討いただければと思います。

(委員長) 他に何か。それでは検討いただくということでよろしいですか。

(事務局) そもそも題名自体が仮称となっているため、是非皆さまからご意見をいただければと思います。

(委員長) 題名はいつまで募集していますか。

(事務局) 今回の検討委員会でご意見をいただいて、この後はパブリック・コメントに進んでいくこととなりますので、この計画自体の題名を今回の検討委員会でご提案いただければありがたいと思います。

(委員長) ほかに何かございますか。

(委員) とても分かりやすくまとまっていてよいと思いますが、活動量の目標の数値設定はどのように、何を根拠に出したものでしょうか。

(事務局) 活動量の数字の作り方は2種類ありまして、現状値から令和12年までにこれくらいになってほしいと、まず到達点を考えて、そこに向けて1年ごとにどれくらい取り組んでいけばよいか逆算して考えたものと、1年間にできる量というのがある程度決まっているものについては、それを着実に進めていくことを考えて、1年ずつ数値を積み上げたものがございます。

(委員) 認知症について皆さんに知ってもらうことを前提にした数値設定にしないと、できる数字でやるのならば変わらないので、条例を作らなくても同じなんじ

ゃないかと思ひます。だから今できる数字じゃなくて、1万3,000人から毎年30人ずつ増えてとかいうのでは、わざわざこういうことをしてもあまり変わらないのじゃないかと思ひます。例えば区民の何パーセントまで知ってもらうようにするとか、小学生全員に普及させるために授業するなど、そういったもう少し大きな、高い志を持った目標設定じゃないと、現実的すぎてあまりやる気が感じられないと思ひます。この数字はすごく大事なものだと思ひるので、よく皆さんに相談して決めたほうがよいと思ひます。さっきの話だったら、6年後このぐらいであってほしいという希望で言っていました、そういうのではいけないんじゃないかと思ひました。1人歩きで決めないで、それこそ皆さんに相談したほうがよいと思ひます。

(事務局) 私の希望で言ったように聞こえたところは大変申し訳なかったのですが、おっしゃる通り数値的な目標につきましては、この計画期間を通して区としてどのような状況を達成したいかというところをまず描いていくことが必要だと思ひております。活動量につきましては、今はそのような形で置かせていただいておりますけれども、ご意見をいただいたらもちろん変えてまいりますし、ご意見をいただきましたので、私どもとしても再考させていただきたいと思ひます。これくらいを目指したほうがよいとか、こういった指標を置いたほうがよいといったお話がありましたら是非、委員会の中で頂戴できればと思ひます。

(委員) 委員からのご指摘もあつたんですが、33ページの評価指標のところ、現状令和7年度のパーセンテージから令和12年度までにこのパーセンテージにしたいというこのパーセンテージはすごく微妙な数字だと私は思ひています。現在の調査結果を踏まえた60%、50%というパーセンテージから、もう少し上がらないものなのかという印象があつて、今委員がおっしゃつた、60%にするための活動量の目標が少ないのではないのかというのは私も同じような疑問を持ちました。それで、数値化していくのであれば、もう少し明確な根拠がないと、本当にこの数字をあげられるのかという疑問と、この数字がどのような計算で出されたのかなという質問であります。

(委員長) これは難しいかと思ひます。例えば他の区で実績があつて参考になるものがありますか。何かをもって作つた数字ですか。

(事務局) 根拠は、はっきり何かを見てやつたとかは、最初の説明の通りでございます。これぐらいの状況になつてほしいという希望のところが大きいです。今の基本目標の評価指標を達成するのに、活動量が少ないのではないのかというご意見を踏まえまして、再考をさせていただきます。

(委員) 52ページ「ケアの質の向上」の活動量の指標で、介護従事者向けの研修受講者数を50名にしているんですが、私は施設勤務者として、この50名という人数が、例えば年1回1時間ぐらいの研修を50名にするのであれば、他の事業者でも軽くクリアできるような数値かと個人的には感じております。研修の内容によつ

て年間通しで行うような研修であれば 50 名は妥当かと思いますが、もし 1 時間 2 時間ぐらいの研修で葛飾区の介護従事者に向けての研修であれば、もっと高い数値で研修受講可能だと感じました。なぜかという、当施設の介護職員でも 60 名いまして、年間で 1 時間ぐらいの研修を 2、3 回開催すれば全員参加して 60 人受講できると思ったので、50 名というのは、研修の内容によっては少ないと思いました。

(事務局) なぜ 50 人にしたのかという根拠を先にご説明いたしますが、今回の研修は主に入所系の施設に対して研修をしたいというのがまず前提にあります。今、葛飾区内で、入所系の施設、特養や認知症対応型グループホームの施設が、全部で 60 か所程度あります。その 8 割ぐらいに必ず受けてほしいというイメージがあって 50 に設定しています。イメージとしては 25 人定員の研修を年 2 回開催して 50 人受けていただく、大体 8 割の事業者を受けていただくのを想定して、今回 50 人という設定にしました。ただ、委員にご意見いただいた通り、様々な考え方があってと思うので、高齢者支援課でも検討して再考したいと思います。

(副委員長) 研修のことで質問ですが、なぜこのところに、東京都で実施している認知症介護の実践者研修やリーダー研修の受講を促すなど、そういうことを書かないのか。ケアの質を向上させるために、もうちょっと明確に書いてある名前が色々ありますよね。それを葛飾区がやるというわけじゃなくても推進すると書くべきじゃないかと思います。東京都がやっている中には日本版 BPSD ケアプログラムの研修があります。サイトで見ると葛飾区内でも受けているところはもうあるんです。窓口が自治体にあるかどうかという違いもあって、葛飾区は自治体の中にこの研修に関連する窓口は設けていないんですよね。なぜかなと思います。荒川区や足立区とか比較的近いところでも設けたりしてるわけですけど、設けない理由とか、認知症ケアの質の向上に、都がすでにやっている BPSD ケアプログラムをなぜ利用しないのか、その辺りどういう背景があるのかと思いますが、もう少し具体的に書き込むべきじゃないかと思います。区がお金を出さないといけないという話ではないので、可能ではないかと思います。

(事務局) 基本的に区の取組を中心に掲載していたので、都が実施しているものについては記載しませんでした。確かに受講を促していくところは区として大切な働きかけだと思いますし、ケアの質の向上に繋がっていくものだと思いますので、そちらについても検討させていただきます。

(委員) 44 ページの活動量、認知症サポーター認定ステッカーの配布事業者数が 10 社ずつになっていますが、この根拠というのは毎年、高齢者総合相談センターが行っている認知症サポーター養成講座の事業者が大体 10 社というところで 10 にされたのかどうか、という確認をさせていただきたいのと、街中にこのステッカーを広めたいのであれば、もう少し数を、事業所向けの講座でしかステッカーを配ってはいけないのか、それとも例えば、新聞屋さんとか牛乳屋さんとか、何人

かずつでも出席していただいたところにはお配りするほうが、街中にステッカーが広まると思います。昔ステッカーいただいている時期が何年か前にありまして、小学校、中学校、保育園などにお邪魔した時にもステッカーをクラスにお渡ししていたことがあるので、目的が街中に広めたいということであれば10という数字はあまりにも寂しいと思いました。ただ、根拠がその事業所の数で、毎年7包括で10ぐらいしか企業に行っていないということであれば、それはそうなんだと思いますが、このステッカーを配布する目的がどういったものかによってはこの枚数設定は変わってくると思うので、ご検討いただければと思います。

(事務局) この部分の活動量は今、見直しをしています。葛飾区の商工振興課と調整をして、区内の商店街の皆さんに認知症サポーター養成講座のチラシ配布を一緒にやることを検討していきまして、この数字を増やすことを考えています。区内の商業施設がだいたい2,000くらいあります。それに対して10というのは明らかに少ないので、今調整をして、もう少し数を増やそうと思っております。仮置き数字になっております。付け加えて、今お話がありました通り、このステッカーが街中いろんなところで見られるようになったら、それは認知症のある方が外出したりする上ですごく、安心できる材料になると思っております。ですので、こちらのステッカーはなるべく多くの事業所に付けていただけるように取り組んでまいりたいと考えております。

(委員長) 私から、54ページのもの忘れ予防健診の受診率ですが、これも非常に控えめな数字になっていますが、委員からご意見いただけますか。

(委員) 私たちもずっと15%を目指してやってきていますので、この数字でよいと思いました。ただ、今は年齢が75歳上限ですが、今の75歳の方はかなりお元気で、認知機能があまり低下していない方も多くて、確かに後期高齢者になる前の方が認知症の健診を受けに行こうという気になるかどうかということ、そこまでモチベーションが出ないことも実際事実だと思います。今、80歳まで引き上げを区にお願いしています。後期高齢者になってから80歳になるまで、その間にちょっとずつ認知機能が低下してくる方が多いので、そこでご自身がなんとなく怪しいと自分でも感じるようになってくると、受診率はかなり引き上げられるんじゃないかと思っています。ですから年齢が上がると、もっと上げられると思っています。ただ、もの忘れ予防健診についても協力して、受診したいと思う方が増えればよいと思って、私たちも努力していきます。

(委員長) 特定健診と一緒にできればよいと思っておりますが、ただそうすると、特定健診ともの忘れ予防健診が一緒にできるところとできない医療機関があるので、できる医療機関に流れてしまって、不公平が生じる可能性ももしかしたら考えなければいけないのですが。開業医の話ばかりで申し訳ありません。どうですか。

(委員) それも結構難しく、特定健診ともの忘れ予防健診を同時というのは時間がかかって難しいところがあります。特定健診の方が何人来ている中で、もの忘れ

予防健診の方が入ると、それだけ延びてしまうので、待ち時間が増えるのではないかと考えていて、私のところは完全に分けて、もの忘れ予防健診の方は別の日に来ていただいています。先生の中には同時にやっている方もいらっしゃいます。規模が少なめの方は、1日10人ぐらいのところの先生は一緒にやっています。一緒にやっていくことも考えたいですが、少し時間が押してしまうかもしれない。

(委員長) 受診率が上がらないのはおそらく、自分は大丈夫と考えている高齢者が多いのだと思いますが、そういう方を特定健診に引っかけてしまうというのがやはり一番受診率が上がると思っているので、是非ご検討いただきたい。他に何かございますでしょうか。

(委員) 意思決定支援の研修に関わるところをもう一度教えていただきたいのですが、入所系の施設の方に、ということで先ほど説明があったと思います。入所系の施設だと、入所してしまった方の意思決定支援。私は、おそらくもう一歩手前のところで意思決定支援が必要だと思っていて、やはりここは在宅の事業所、そういった方の学びが必要だと思いました。

(事務局) 今回介護従事者向けの研修と意思決定支援の研修を2つ新規で立ち上げた形で計画に載せています。どういう形で開催したらよいかと考えていて、この2つを合体させる形で研修をひとまず開催したいと思っていて、実は同じ数字にしています。それで、介護従事者、入所施設に研修を開催し、その中に意思決定支援を盛り込む形でやろうかと考えていました。ただ、今おっしゃっていただいた通り、入所施設より、もう少し手前のところにやった方がよいというご意見をいただいたので、この研修自体、今後どのように開催していくかというのは、今日いらっしゃる委員にも相談しているところです。今後こういった施設を対象に、どのように開催していくのかを数字も含めて検討してまいります。

(委員長) 他に何かございますでしょうか。

(委員) 細かいところですが36ページの認知症サポーター養成講座の受講者数に若年層の目標値もありますが、若年層の年齢定義はありますか。社会的には15歳から24歳とか、15歳から34歳というのもあったり、事業によっては40歳未満とか、20代30代とかいろんな指標があるので、数で追及していくなれば年齢の定義はあったほうがいいと思います。

(事務局) 現在、小・中学生に対して行ったものを若年層と表記をしているところです。どこまでが若年層なのか、表記してまいりたいと考えております。

(副委員長) 少し大きな話になるので、これをどう書き換えるという話ではないのですが、全部事業ごとに縦割りになるような感じに書いてあって、葛飾らしさというか、葛飾だからこそできることとか、そういうことが見えにくい印象があります。これを実際推進していく時に東京都が言ってるようなことをそのまま受けているような話ばかりじゃないところが必要だと思います。それは例えばチームオ

レンジをやろうという話になりますが、葛飾エリアだからこそこできるチームオレンジもあると思いますし、そういう意味で言うと葛飾の特徴はどこにあるのかというのは検討していかなきゃいけないと思います。葛飾のイメージというのは、もちろん寅さんのイメージもあったりもするし、商店街もそれなりにあったりもするし、あと物づくりのまちという、大企業ではない中小の企業活動があるというところが葛飾のイメージだと思います。そういうところの人たちに認知症に対して関心を持ってもらって、それで若年性認知症のある方と一緒に働ける受け皿になってもらう、そういうものを作るとか、商店街の場合だと、全国的にチームオレンジとかサポーター活動が活発になっているところは大体まちづくりです。商店街の活性化を一緒にやろうというような感じだったりして、サポーター講座を受けてみませんかみたいな話とは全然違って、商店街側がこういう風にやっていきたいという思いと連動させてやっています。そこに専門学校生も入ったりするとか、そういう風にしてアイデアが色々出てきたりしています。現状と課題じゃなくて葛飾区の強みをもっと生かすようにしていかないと、都がやってる事業がただ並んでいるだけという印象を受けます。今後これを進めていく時に、もう少し込み入ったこととかすぐ動きそうなところとかを検討するような会議体が必要な気がします。特にサポーターの話は色々出ていましたけれど、小・中学生はやる、では高校生はどうするか、そういう話とか、そこをうまく生かすにはどうしたらいいだろうかみたいな話とかもあろうかと思うのですけれど、どういう風に動かしていくのかが気になったところでもあります。

(福祉部長) 今の副委員長のお話は、その通りだと思っております。葛飾らしいところを取り入れながら、地域づくりを進めていくのはこの計画の1つのポイントだと思っているので、ご指摘の通りだと思っておりますが、そこまで具体的に事業化するまでの、時間的なゆとりがない中で作っておりますので、もう少しお時間をいただかないと、実現できないと思っております。とはいえ、ご指摘はその通りだと思っておりますので、我々の考え方としては、少なくとも活動指標のところについては各部署が共有していきましようという考え方に立って、そこを議論していく中で新たな取組を取り入れられないか、やっていくうちに充実させていくということも含めて、活動量を追っていくことによって、連携を深めていく、組織を横断した形での取組、あるいは地域を巻き込んだ形の取組を進めていければ、という考え方になっています。2ページの計画の進捗管理の中で、関係機関の幹事会を設けていくということと、それからその外部の委員を含めた、この検討会の延長線上のような会を設けて、回していくことによって、ということ考えていこうと思っています。今、確かに見た感じは各所管の個別の事業を入れているだけなので、新たなものが生み出されていないのですけれど、その幹事会や検討会の中で、活動量なり、目標を達成するために何ができているのかと考えていくということも含めて、この計画を捉えているというところなんです。だからこそ

活動量というのは非常に大切だと思っています。今事務局で色々検討していますので、そこに少しお時間をいただきながら、ここにいる関係機関の皆さまとも共有しながら、どのようにしたらこの活動量は上がっていくのかということと一緒に考えていくことは大切だと思いますので、そういう形で取り組ませていただこうと思っています。ただ1つだけ、我々事務局が悩んでしまったのは、あくまでも行政計画で出ていきますので、行政側として確実にできるところというものはある程度踏まえなきゃならないというところもあって、どうしても活動量が抑え気味になってしまっていますが、ご指摘はよくわかりますので、その辺はどういうふうにバランスを取りながら行政計画としての位置付けと、率直に言って皆さまが協力していったら、この活動量なり、目標なりを達成していけばよいと理念としては思っておりますが、一応そこは行政計画として出ていくので、そことの整合性をある程度考えなきゃいけないので、事務局も悩みながら進んでいるところはご理解いただきたいと思っています。

(委員) 活動量について、分からないから均等で上げていくとか、最終の数字を決めて持っていったらというように見られるんじゃないか。それと分からないものは同じ数字を並べるとか。本当にこれがいいのかというのを検討しないと、ここに載せるというのは逆効果になるんじゃないかと思う。というよりも、本当に、件数を増やさないと問題だから件数を増やすんだというのと、認知症のある方が現在何人ぐらいいて、それが2年後に何歳になって何人ぐらいになるかという検討によって、それも人数が多いほど認知症のある方が出てきますので、どういう形で計算して持っていくのか。10人とか50件とかいうのはずっと5年間全然かわらないのがありますよね。それと、38ページのオレンジカフェへの参加数は40名ずつ大体増やしている感じなんですよ。それで最後に5,000人。これ5,000というのがありきで割り振っていったのというから6年7年が40人ぐらいなんです。それを元に割り振ってきたような感じが受け止められるので、本当にそれでいいのか。マイナスがあるような数字にならないように考えないといけないという感じはしました。

(事務局) 活動量につきましては先ほど福祉部長からもご説明をした通りでございます。現在の数値につきましては適切なお説明ができないところは本当に申し訳ないと思っております。この後ももちろん再考はさせていただくんですが、この計画を策定した時点で、必ずこの数値に向かって毎年進んでいかなきゃいけないというのではなくて、先ほどお話をさせていただきました区役所の中での会議や、また外部の皆様に集まっていただいてご意見をいただく会議などでも、新たにこういうことを取り組んだほうがいいのか、もっとこういう取組をしたほうがいいのか、あるいはこの数字では不適切だからもっとこれを目指していこうと、中身についてこの通りに進めていけばいいという考えは持っておりませんので、進めながらより良いものを目指していくというところも一緒に考えていければと思

ます。よろしくお願いいたします。

(委員長) ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

(委員) これはまちづくりの計画なので、先ほどの事業所の数で言えば2,000件あるんだったら2,000件を目指さないといけないのですよね。だからそうしないとどこに行っても認知症のある方が分け隔てなく扱われるまちづくりと言えないのではないかと。5年で2,000件にすべきだと思います。他にも認知症サポーターが何人かではなくて、何パーセント、小学生100%にしていかないとダメだと思うので、やはり大きな目標を立てて、そのためには当然ですけど区の皆さんが関わっていかなくちゃいけないと思います。高齢者支援課だけではないと思うのですけれど、せっかく来ていただいているので、他の課の方達はどのようにみていらっしゃるのかご意見をお聞きしてもよろしいですか。どれくらい役所が本気になって取り組んでいるのかを聞きたいのですが、この条例や計画についてどのように関わっていこうと思っていられるのか。

(事務局) まず私の方から、この素案ですが、条例も計画も、こちらにお諮りする前には、庁内で高齢者施策推進幹事会、こちらは課長級の者が出席する会議でございます。その次は、高齢者施策推進委員会。これは部長級の者が集まる会議でございます。その中でしっかり意見をもらって、皆で進めていきたいと思いますという前提のもと話し合っただけで作った案をお示ししているような状況でございます。ここにいる課長たちはもちろん関わってくる事業もございますし、積極的な意見をもらった上で今の素案が出来上がっているような状況でございます。

(委員) 幹事会は年に何回やる予定ですか。

(事務局) これまでは、この検討委員会の前に2つの会議を経ておりますので、検討委員会と同じ数を行っております。今後につきましては、先ほど福祉部長から申し上げました、認知症施策推進幹事会、名前はどうかまだ未定ですが、庁内の連携を促進していくような会議を外部の方が入る会議の前に必ず開催する形で、今のところ年に2回の開催を考えております。

(介護保険課長) 計画策定の事務局ではないので、結構出来上がった形が手元に来るのも直前というところもあります。確かにもっとコミットして、こうしたら、というところがあるかもしれませんが、策定中のところ、準備作業中のところもあるので、なかなかうまく絡めていないところはあります。ただ、できてきたものを踏まえながら、どのように我々の事業を進めていくかということは当然やってまいりたいと思います。

(委員) 予防が進めば介護認定者数は減るかもしれないし、重症度も減るかもしれないし、頑張っていけることがたくさんあると思うので、関わって意見を出していくとよいと思います。元気じゃない認知症のある方たち、自分で自分のことを考えられなくなった認知症のある方のことも考えていただきたいので、ご意見出すとよいかと思えます。

(保健予防課長) 保健予防課としては、若年性認知症のある方の自立支援、通院治療の助成ですとか、介護保険以外の精神障害にかかる就労等のサービスの支給、それから保健センターでは若年性認知症のある方の相談に応じているところです。やはり皆さまからご意見があったように、若年性認知症に対する施策というのが少し足りていないんじゃないかというご意見があるかと思いますが、健康部も福祉部と連携して、プロジェクトチームに参加していきたいと、先日話をいただいたところなので、今後、一緒にやっていく方向でございます。

(委員) 是非よろしくをお願いします。

(福祉管理課長) 色々皆さまからのご意見で、目標値をもっと高くという中では、福祉部長からも話がありましたように、その目標値を高くするというのは当然そのほうがよいと思っておりますが、なかなか行政計画というところでは、ある程度実態にあったような形でやるという風に思っています。その中で、第4章の施策の展開では、事務局でこういう形で作った中で、庁内での検討会で各部課のほうにこれでいいのかというところを出してもらっている中でこういう形でやっています。その中で、それぞれの課が他の事業とかも、出ていければという風に思っているところでもあります。ですので、区全体として関わっていかなければいけないというところは、事務局からも福祉部長からもそういう話が出ていますので、区としても協力しながらやっていくという風に考えています。

(委員) まず行政側からこれは推進計画で、ある程度具体的な数字で書きこむ必要もあるということで、このあたりどうやって出すのか、行政サイドもあるわけですが、例えば1つの参考で、認知症サポーターですが、最初にスタートした時には認知症サポーター100万人キャラバンという目標を立てました。5年間で、100万人を目指そうということで、あくまでも目指す数字で、確かに、例えば2,000箇所あるならば、それは2,000と言いたいけれども、日本国民1億何千万とさすがにきついので、その1/100ぐらいの100万人キャラバン、それでも5年の計画で、実際のところは1年とか2年ぐらいは本当に少しずつで5万人とかで10万人超えるのもやっとだった。それがどんどん目標があって、こうやってメイトっていう応援する人たちが増えてくることによって、5年で100万人だったのが確か3年ちょっとで100万人超えたんですね。20年経ってやっと1,600万人ですから。その後同じようにいくかといったらいらないけれども、例えば5年間で区民が40何万人になれば何万人計画みたいな形にして、5年間の目標で、その中でも例えば数字上このぐらいをという形の書き方が、もし全体を通して、例えば2,000店舗があるならばそのうちの半分ぐらいの目標とか1/3の目標で5年間でその中でどのぐらいいけたか、また見直す、そんな書き方が可能であるならば、参考になればと思ひまして、お話させていただきました。

(事務局) 100万人を目指されていたということで、すごく大きな目標だと思いますが、実際には5年ではなく3年で達成されたと。それにはやはり周りの皆さまの

取組の広がりがあったということですね。この計画も、行政計画である以上、どこまで目標をそのまま数値として掲載できるかということは難しいところもあるかとは思いますが、そういった認知症に関する取組をこのように、数値的なものはですけれども、様々取り組んでいくことで相乗効果が生まれて、まち全体で認知症に関する理解が深まった結果、この数値目標が当初想定したものと違うような動きをしてくるような結果となれば大変よいと思っています。そういった意味では走らせてみて、また皆さまからご意見を伺いながら、この計画を毎年のように見直ししながら進めていくということも合わせてやっていきたいと考えております。

(委員長) この計画は見直しされていくんですね。1年後、2年後の目標値を。

(事務局) 計画としての目標値を毎年見直すということは難しいかもしれないですが、例えば、もの忘れ予防検診の受診率がすごく上がって、3年で15%を超えてしまったのに、3年、4年目の数字はここにある数字というのは、よろしくないと思いますので、その数字を見ながら達成してしまったものについては特にご意見をいただきながら、また新たな目標を設定するとか、達成しないものについてはどういう取組が必要になるかを一緒に委員会で考えていただきながら、進めていきたいと考えております。計画を策定して、絶対にこの通りに進めていきますということは思っておりませんので。計画書自体を更新することはなかなか難しいと思いますが、推進する中で、新たな取組ですとか、新たな目標みたいなものも一緒に考えていければと思っています。

(委員長) 他にいかがでしょうか。

(委員) 44 ページのチームオレンジのイメージ図というのがございますね。これは厚労省の資料だと思うのですが、先ほど副委員長がおっしゃった葛飾区の特徴として、かかりつけ医が輪の中にありますでしょうか。かかりつけ医というよりはむしろ、葛飾区医師会認定の認知症連携医というのが150名いるわけです。サポート医は今40名おりますけれども、かかりつけ医ではなくて、医師会認定の認知症連携医を葛飾区の特徴として、ここにできれば書き込んでいただければという、1つの提案でございます。やはりある程度トレーニングを受けた、認定医の先生方が葛飾区に、130医療機関に150名いるわけですから、そういった先生方にご協力いただいてチームオレンジの中に入れていただくというのも1つの、葛飾区の特徴になるのかもしれない。この先生方は皆さんもの忘れ予防健診を受託していただいている医療機関の先生でございますので、ぜひそこら辺も特色として、あげていただければと思います。

(事務局) おっしゃった通り、こちらのイメージ図は厚生労働省のものでございますので、全国共通一般的なものが示されております。今お話にありました認知症連携医ですが、葛飾区に150人いらっしゃるということなんですね。大変、心強いことです。その先生方を皆さんに知ってもらうことも必要ですし、その先生方も

一緒にこのチームオレンジに加わっていただいて、認知症のある方が安心して住んでいける、暮らし続けていけるように体制を作っていくことが大切だと思いますので、葛飾区版のチームオレンジを作っていくときには是非中に入りたいと思っています。

(委員) 先ほど介護事業所向けの認知症研修についてお話があった、認知症介護実践者研修の話や日本版 BPSD ケアプログラムについてですが、私は両方に東京都のほうで関わらせていただいています。受講者数や BPSD ケアプログラムの実施施設の統計などもお話を聞くのですが、隣の足立区とよく並んで表示されるのですが、葛飾区がすごく数値的に少ない人数で、私自身も個人的には発言が今までできなかったのです。副委員長からせつかく BPSD ケアプログラムのお話も出たので、両方東京都で携わっていて、介護従事者がしっかりと取組を行うことで、資質向上に必ず貢献できるような研修を実施しています。私も東京都の指導者としても実施していますので、是非葛飾区でも推奨していただけるような活動をしていただけると非常にありがたいと思いました。

(事務局) 足立区と比べてみたいなお話もあって、足立区もやっていますけれど、葛飾区は条例を作り、計画も作って認知症施策の推進に力を入れていくというタイミングで、今のお話は確かに辛いものがございます。委員から資質向上に資するというお話もいただきましたので、どのように進めていけるか検討させていただければと思います。

(委員長) それでは、計画及び条例素案につきましては、これで終了させていただきます。本日皆さまから頂いたご意見を素案に反映させていただいて 12 月中旬から 1 月中旬にかけてパブリック・コメントを実施することになっています。パブリック・コメントに向けた素案の修正については事務局にお任せするということですが、皆さまよろしいでしょうか。特にご意見ないようでしたら、そのようにさせていただきます。

それでは、その他、事務局より報告等あればお願いします。

(事務局) 皆さま、本日は様々なご意見をいただきましてありがとうございました。ご意見を踏まえまして、事務局で反映をさせていただきまして、数字的なものについては、改めて考えさせてください。行政計画ということもあり、どこまでできるかというところはあるのですが、皆さまのご意見は受け止めさせていただきます。この後は、区議会への報告を経た上でパブリック・コメントを実施してまいります。パブリック・コメントは 12 月中旬からを予定してございます。事務局からは以上でございます。

(委員長) 本日予定していました議題は全て終了しました。委員の皆さまから何かございますでしょうか。それでは最後に事務局から事務連絡として今後の予定をお願いします。

(事務局) 次回の検討委員会でございますが、第 6 回となります。令和 8 年 2 月の開

催を予定してございます。次回が検討委員会としては最後になります。実施しましたパブリック・コメントでのご意見を踏まえ、修正した計画の案、条例の案をご報告する予定でございます。改めまして、開催通知や資料をお送りさせていただきますので、ご出席いただけますようどうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

(委員長) それでは、これをもちまして本日の検討委員会を閉会させていただきます。長時間にわたって、皆さまありがとうございました。

3 閉会